

平成25年6月1日現在の高年齢者の雇用状況について

京都労働局では、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成25年「高年齢者雇用状況報告書」（6月1日現在）の集計結果をまとめましたので、公表します。平成25年4月1日の改正高年齢者雇用安定法の施行後としては、初めての結果の公表となります。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、企業に対し毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、府内に本社を置く従業員31人以上の企業約2,700社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

【集計結果の主なポイント】

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

「実施済み」の企業の割合は91.6%（表1）

中小企業は91.3%

大企業は 94.9%

*平成25年4月に制度改正（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）（経過措置あり）があった。

*制度改正前の「実施済み」企業の割合と比較すると5.4ポイントの減少

2 希望者全員が65歳以上まで働く企業は大幅増加

(1) 希望者全員が65歳以上まで働く企業は1,901社（対前年差505社増加）、割合は70.3%（同18.3ポイント増加）（表4）

中小企業は71.6%

大企業は 58.1%

(2) 70歳以上まで働く企業は482社（対前年差12社増加）、割合は17.8%（同0.3ポイント増加）（表5）

3 定年到達者に占める継続雇用者の割合

過去1年間の60歳定年企業における定年到達者5,622人のうち、継続雇用された人は4,376人(77.8%)、継続雇用を希望しない定年退職者は1,175人(20.9%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった人は71人(1.3%)（表7-1）

詳細は、次頁以下をご参照ください。

<集計対象>

常時雇用する労働者が31人以上の企業	2,706社
中小企業(31～300人規模)	2,434社
うち31～50人規模	973社
51～300人規模	1,461社
大企業(301人以上規模)	272社

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

※平成25年4月に制度改正（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）があったため、本年と前年の数値は単純には比較できない。

(1) 全体の状況

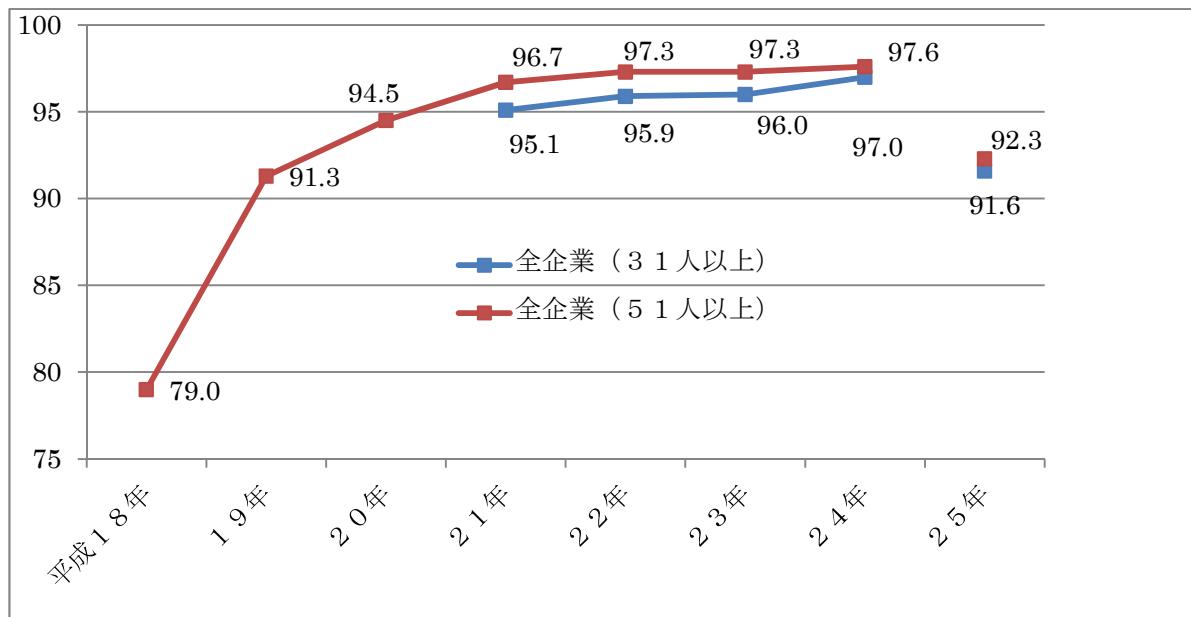
高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の実施済企業の割合は91.6%（2,480社）、51人以上規模の企業で92.3%となっている。（表1）

雇用確保措置が未実施である企業の割合は8.4%（226社）（対前年差5.4ポイント増加）、51人以上規模企業で7.7%（133社）（同5.3ポイント増加）となっている。（表1）実施済企業の減少、未実施企業の増加は、平成25年4月の制度改正の影響が大きい。なお、雇用確保措置が未実施である企業のうち、制度改正により廃止された労使協定による継続雇用制度の対象者を限定する基準がある65歳までの継続雇用制度を導入している企業は、159社（全体の5.9%）であった。

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では94.9%（258社）（同3.3ポイント減少）、中小企業では91.3%（2,222社）（同5.5ポイント減少）となっている。（表1）

雇用確保措置の実施状況



(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

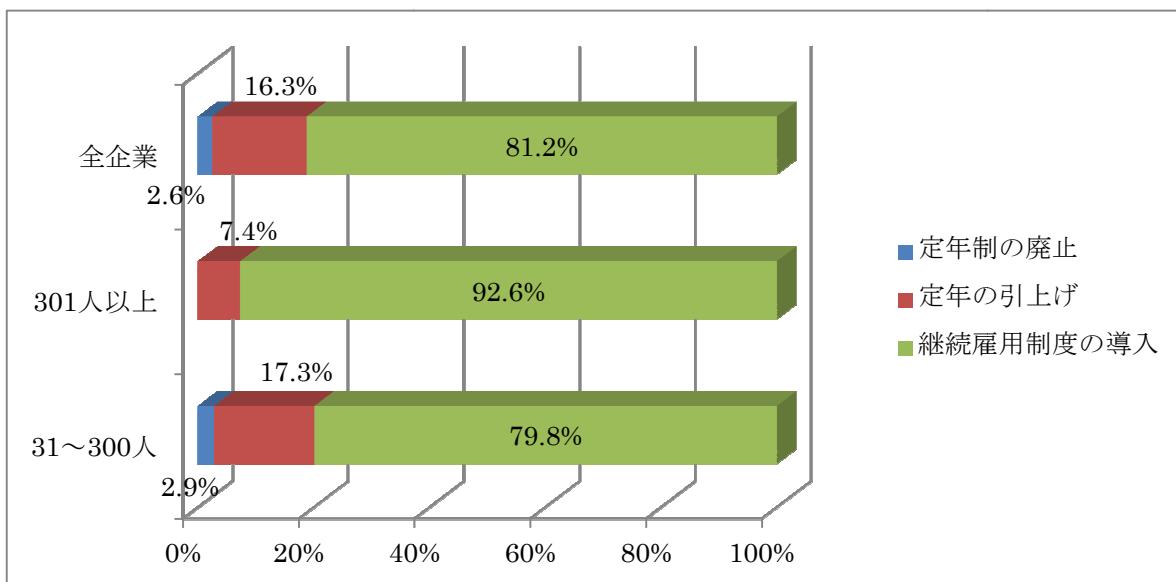
- ①「定年の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は2.6%（64社）（対前年差なし）、
- ②「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は16.3%（403社）（同1.6ポ

イント増加)、

- ③「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は 81.2% (2,013 社) (同 1.4 ポイント減少)

となっており、定年制度により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(表 3-1)

雇用確保措置の内訳



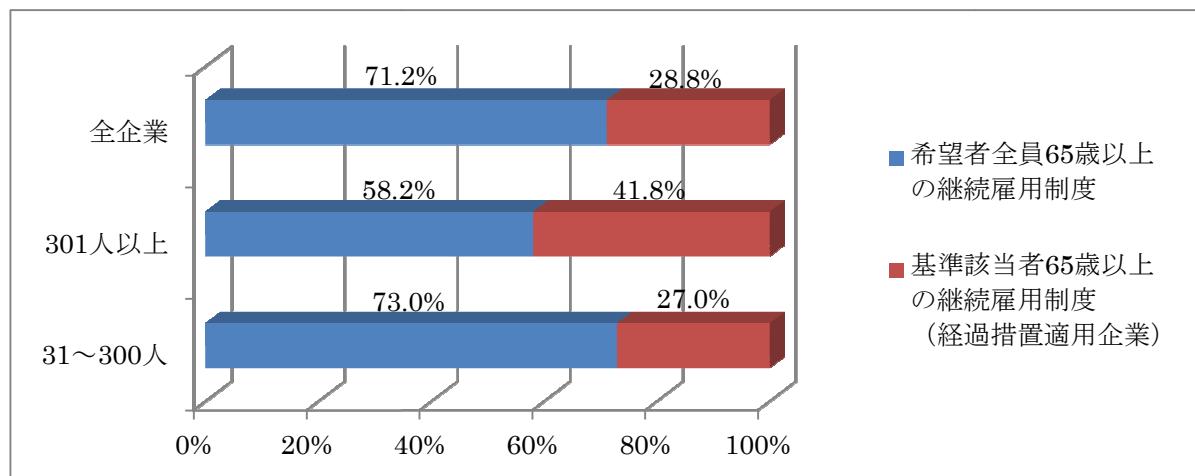
(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業 (2,013 社) のうち、

- ①希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は 71.2% (1,434 社) (同 2.4 ポイント增加)

②高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業（経過措置適用企業）は 28.8% (579 社) (2.4 ポイント減少) となっている。(表 3-2)

継続雇用制度の内訳



(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業（2,013社）の継続雇用先について、自社のみである企業は92.7%（1,867社）、自社以外の継続雇用先（親会社・子会社、関連会社等）のある企業は7.3%（146社）となっている。（表3-3）

2 希望者全員が65歳以上まで働く企業等について

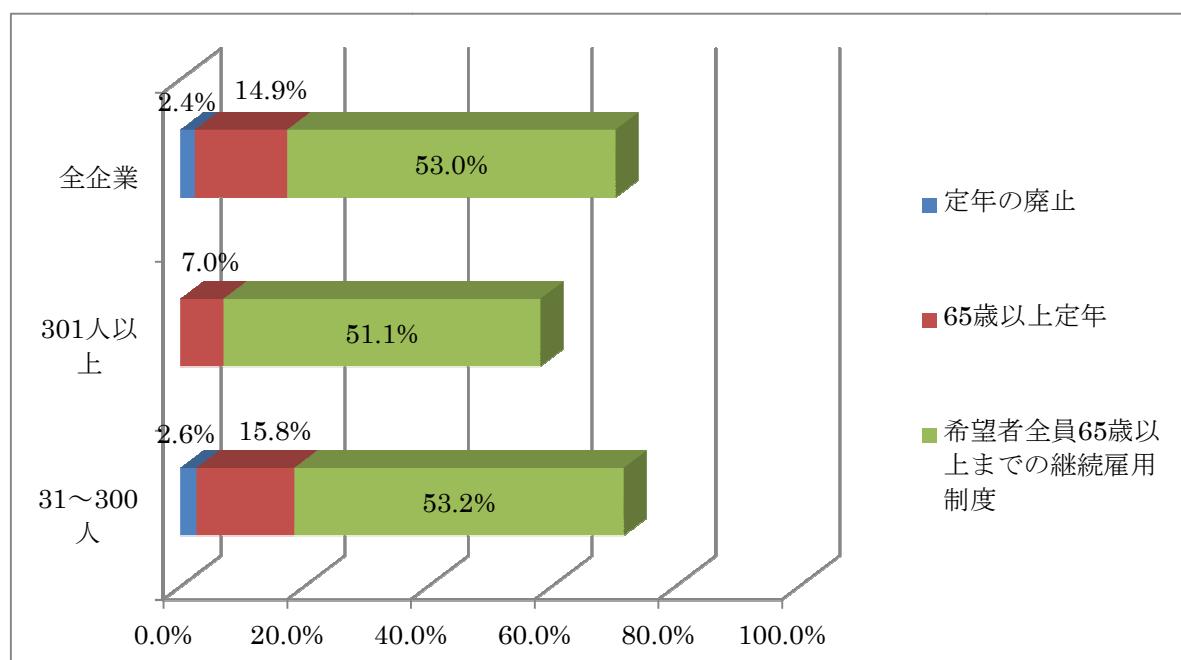
(1) 希望者全員が65歳以上まで働く企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働く企業は1,901社（対前年差505社増加）、割合は70.3%（同18.3ポイント増加）となっている。

企業規模別に見ると、

- ①中小企業では1,743社（同431社増加）、71.6%（同17.2ポイント増加）、
- ②大企業では158社（同74社増加）、58.1%（同27.4ポイント増加）、
となっており、制度改正により大幅に増加している。（表4）

希望者全員が65歳以上まで働く企業



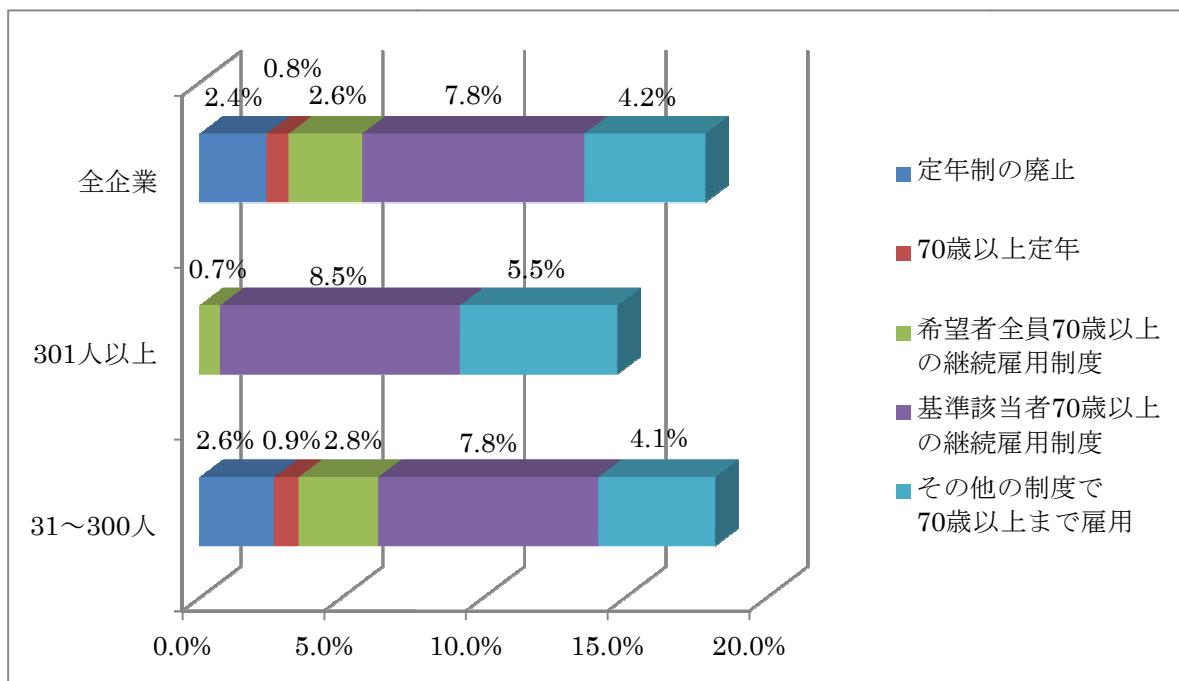
(2) 70歳以上まで働く企業の状況

70歳以上まで働く企業は、482社（同12社増加）、割合は17.8%（同0.3ポイント増加）となっている。

企業規模別に見ると、

- ①中小企業では442社（同16社増加）、18.2%（同0.5ポイント増加）、
- ②大企業では40社（同4社減少）、14.7%（同1.4ポイント減少）、
となっている。（表5）

70歳以上まで働く企業



3 定年到達者等の動向について

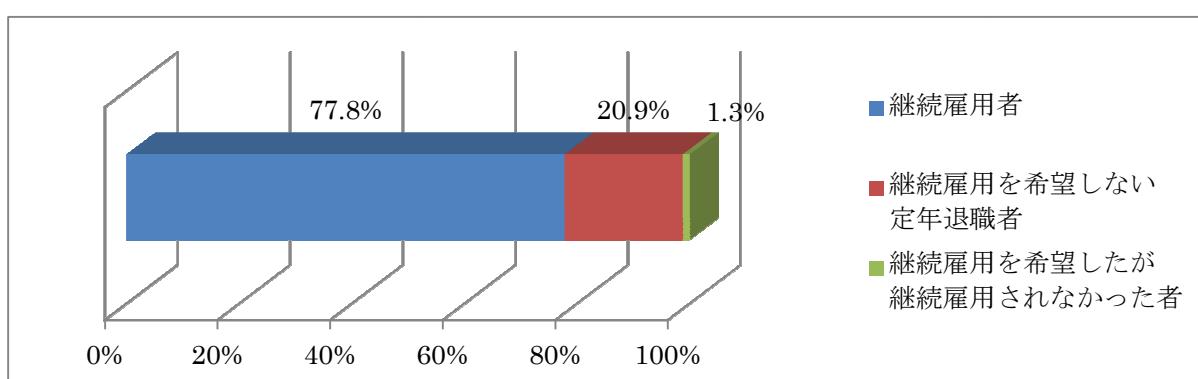
(1) 定年到達者の動向

※平成25年4月に制度改正（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）があったが、定年到達者については、平成24年6月1日～平成25年3月31日の10か月間は改正前の制度下の状況であり、改正後の状況は平成25年4月1日～平成25年5月31日までの2か月間に限られるため、制度改正の影響は一部分しか反映されていない。

過去1年間（平成24年6月1日から平成25年5月31日）の60歳定年企業における定年到達者（5,622人）のうち、継続雇用された者は4,376人（77.8%）（うち子会社・関連会社等での継続雇用者は143人）、継続雇用を希望しない定年退職者は1,175人（20.9%）、継続雇用を希望したが継続雇用されなかつた者は71人（1.3%）となっている。

(表7-1)

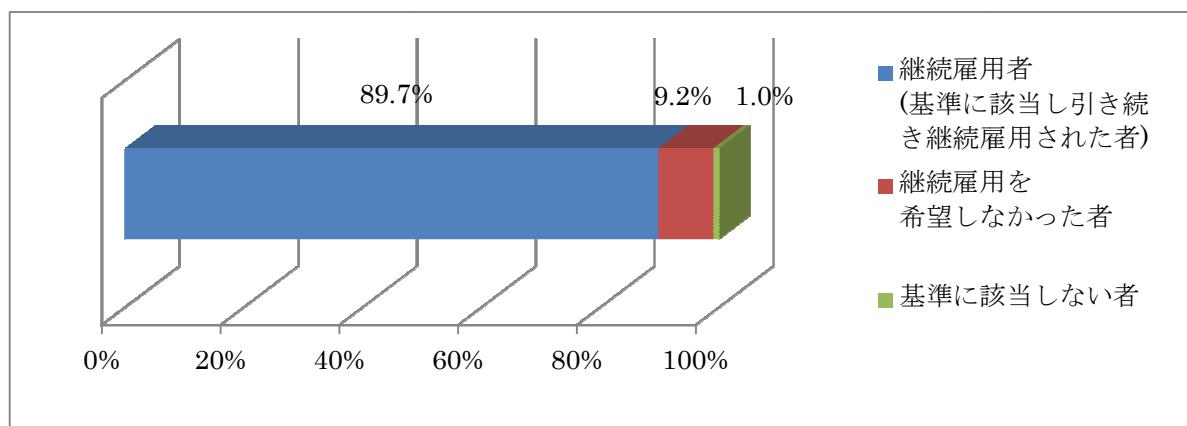
60歳定年企業における定年到達者の動向



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢（61歳）に到達した者（1,060人）のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は951人（89.7%）、継続雇用の更新を希望しなかった者は98人（9.2%）、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は11人（1.0%）となっている。（表7-2）

経過措置適用企業における基準適用年齢到達者の状況



4 高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

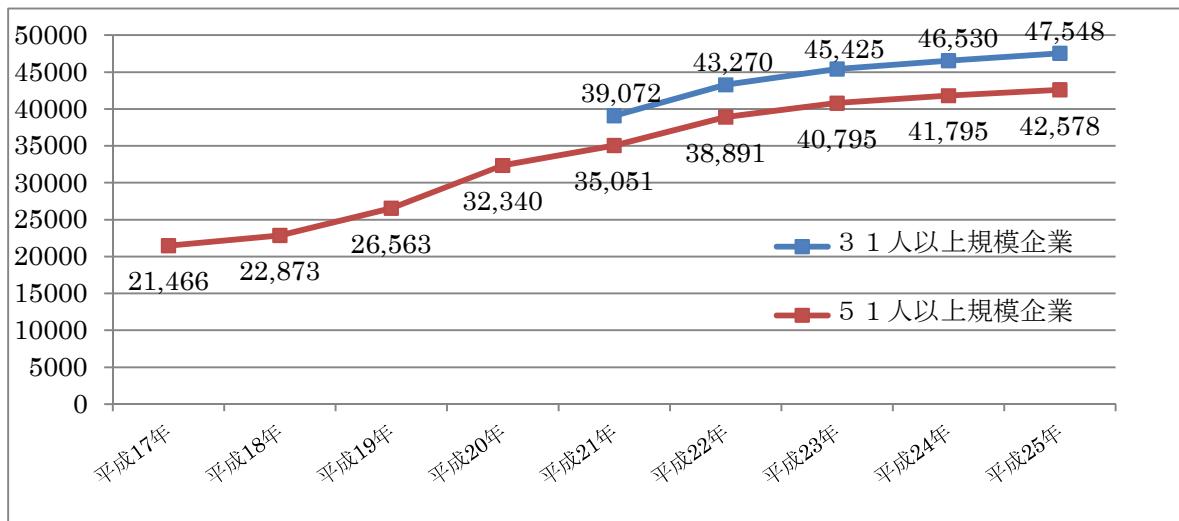
31人以上規模企業における常用労働者数（472,971人）のうち、60歳以上の常用労働者数は47,548人で10.1%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64歳が32,191人、65～69歳が11,585人、70歳以上が3,772人となっている。

（表8）

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は42,578人であり、雇用確保措置の義務化前（平成17年）と比較すると、21,112人増加している。31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は47,548人であり、平成21年と比較すると、8,476人増加している。（表8）

6 0歳以上の常用労働者の推移



5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

平成25年4月の制度改正の影響もあり、雇用確保措置が未実施である企業（31人以上規模企業）が226社にのぼることから、労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた「70歳まで働く企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の65歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわりなく働く社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤として「70歳まで働く企業」の普及・啓発に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み	②未実施	合計(①+②)
31～300人	2,222 (2,336)	212 (76)	2,434 (2,412)
	91.3% (96.8%)	8.7% 3.2%	100.0% (100.0%)
31～50人	880 (884)	93 (39)	973 (923)
	90.4% (95.8%)	9.6% (4.2%)	100.0% (100.0%)
51～300人	1,342 (1,452)	119 (37)	1,461 (1,489)
	91.9% (97.5%)	8.1% (2.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上	258 (269)	14 (5)	272 (274)
	94.9% (98.2%)	5.1% (1.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	2,480 (2,605)	226 (81)	2,706 (2,686)
	91.6% (97.0%)	8.4% (3.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	1,600 (1,721)	133 (42)	1,733 (1,763)
	92.3% (97.6%)	7.7% (2.4%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

規 模 別		①実施済企業割合		②未実施企業割合	
		31～50人	90.4% (95.8%)	51～100人	9.6% (4.2%)
	101～300人	92.6%	(98.0%)	7.4%	(2.0%)
	301～500人	95.3%	(96.1%)	4.7%	(3.9%)
	501～1,000人	91.9%	(100.0%)	8.1%	(0.0%)
	1,001人以上	98.3%	(100.0%)	1.7%	(0.0%)
	合 計				
産 業 別		31人以上	51人以上	31人以上	51人以上
	農、林、漁業	88.9% (100.0%)	66.7% (100.0%)	11.1% (0.0%)	33.3% (0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
	建設業	90.3% (96.7%)	97.9% (98.1%)	9.7% (3.3%)	2.1% (1.9%)
	製造業	93.4% (97.3%)	94.3% (97.6%)	6.6% (2.7%)	5.7% (2.4%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	情報通信業	88.2% (97.0%)	87.8% (97.8%)	11.8% (3.0%)	12.2% (2.2%)
	運輸、郵便業	93.1% (99.0%)	96.4% (99.3%)	6.9% (1.0%)	3.6% (0.7%)
	卸売業、小売業	89.2% (97.3%)	87.6% (98.1%)	10.8% (2.7%)	12.4% (1.9%)
	金融業、保険業	90.5% (95.2%)	94.4% (94.1%)	9.5% (4.8%)	5.6% (5.9%)
	不動産業、物品販賣業	87.8% (91.3%)	83.9% (89.3%)	12.2% (8.7%)	16.1% (10.7%)
	学術研究、専門・技術サービス業	90.8% (98.4%)	91.2% (100.0%)	9.2% (1.6%)	8.8% (0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	91.8% (97.0%)	92.2% (98.6%)	8.2% (3.0%)	7.8% (1.4%)
	生活関連サービス業、娯楽業	85.9% (94.5%)	90.0% (94.5%)	14.1% (5.5%)	10.0% (5.5%)
	教育、学習支援業	89.5% (97.4%)	89.3% (98.2%)	10.5% (2.6%)	10.7% (1.8%)
	医療、福祉	93.9% (96.5%)	94.5% (97.9%)	6.1% (3.5%)	5.5% (2.1%)
	複合サービス事業	100.0% (94.1%)	100.0% (100.0%)	0.0% (5.9%)	0.0% (0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	91.1% (96.2%)	90.9% (95.9%)	8.9% (3.8%)	9.1% (4.1%)
	その他	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	合 計	91.6% (97.0%)	92.3% (97.6%)	8.4% (3.0%)	7.7% (2.4%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

		①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)	(社、%)
31～300人	64 2.9%	(69) (3.0%)	384 17.3%	(365) (15.6%)	1,774 79.8%	(1,902) (81.4%)
	38 4.3%	(31) (3.5%)	193 21.9%	(183) (20.7%)	649 73.8%	(670) (75.8%)
51～300人	26 1.9%	(38) (2.6%)	191 14.2%	(182) (12.5%)	1,125 83.8%	(1,232) (84.8%)
	0 0.0%	(00) (0.0%)	19 7.4%	(18) (6.7%)	239 92.6%	(251) (93.3%)
301人以上	64 2.6%	(69) (2.6%)	403 16.3%	(383) (14.7%)	2,013 81.2%	(2,153) (82.6%)
	26 1.6%	(38) (2.2%)	210 13.1%	(200) (11.6%)	1,364 85.3%	(1,483) (86.2%)
31人以上総計	64 2.6%	(69) (2.6%)	403 16.3%	(383) (14.7%)	2,013 81.2%	(2,153) (82.6%)
	26 1.6%	(38) (2.2%)	210 13.1%	(200) (11.6%)	1,364 85.3%	(1,483) (86.2%)
					2,222 100.0%	(2,336) (100.0%)
					880 100.0%	(884) (100.0%)
					1,342 100.0%	(1,452) (100.0%)
					258 100.0%	(269) (100.0%)
					2,480 100.0%	(2,605) (100.0%)
					1,600 100.0%	(1,721) (100.0%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は65歳以上(平成24年は64歳以上)の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上(平成24年は64歳以上)としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

		①希望者全員65歳以上の継続雇用制度	②基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)	合計(①+②)	(社、%)	
31～300人	1,295 73.0%	(942) (49.5%)	479 27.0%	(960) (50.5%)	1,774 100.0%	(1,902) (100.0%)
	517 79.7%	(386) (57.6%)	132 20.3%	(284) (42.4%)	649 100.0%	(670) (100.0%)
51～300人	778 69.2%	(556) (45.1%)	347 30.8%	(676) (54.9%)	1,125 100.0%	(1,232) (100.0%)
	139 58.2%	(74) (29.5%)	100 41.8%	(177) (70.5%)	239 100.0%	(251) (100.0%)
31人以上総計	1,434 71.2%	(1,016) (47.2%)	579 28.8%	(1,137) (52.8%)	2,013 100.0%	(2,153) (100.0%)
	917 67.2%	(630) (42.5%)	447 32.8%	(853) (57.5%)	1,364 100.0%	(1,483) (100.0%)
					100.0%	(100.0%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

	① 自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業						合計 (①～⑦)
		② 自社、親会 社・子会社	③ 自社、関連 会社等	④ 自社、親会 社・子会社、 関連会社等	⑤ 親会社・子 会社	⑥ 親会社・子 会社、関連 会社等	⑦ 関連会社等	
31～300人	1,672 94.3%	53 3.0%	18 1.0%	12 0.7%	17 1.0%	0 0.0%	2 0.1%	102 5.7%
	623 96.0%	13 2.0%	8 1.2%	2 0.3%	3 0.5%	0 0.0%	0 0.0%	26 4.0%
51～300人	1,049 93.2%	40 3.6%	10 0.9%	10 0.9%	14 1.2%	0 0.0%	2 0.2%	76 6.8%
	195 81.6%	22 9.2%	5 2.1%	8 3.3%	9 3.8%	0 0.0%	0 0.0%	44 18.4%
31人以上総計	1,867 92.7%	75 3.7%	23 1.1%	20 1.0%	26 1.3%	0 0.0%	2 0.1%	146 7.3%
	1,244 91.2%	62 4.5%	15 1.1%	18 1.3%	23 1.7%	0 0.0%	2 0.1%	120 8.8%
								2,013 100.0%
								1,364 100.0%

※ 「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働く企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上の継続雇用制度	合計 (①+②+③)	報告した全ての企業
31～300人	64 (69)	384 (348)	1,295 (895)	1,743 (1,312)	2,434 (2,412)
	2.6% (2.9%)	15.8% (14.4%)	53.2% (37.1%)	71.6% (54.4%)	100.0% (100.0%)
31～50人	38 (31)	193 (174)	517 (369)	748 (574)	973 (923)
	3.9% (3.4%)	19.8% (18.9%)	53.1% (40.0%)	76.9% (62.2%)	100.0% (100.0%)
51～300人	26 (38)	191 (174)	778 (526)	995 (738)	1,461 (1,489)
	1.8% (2.6%)	13.1% (11.7%)	53.3% (35.3%)	68.1% (49.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (00)	19 (16)	139 (68)	158 (84)	272 (274)
	0.0% (0.0%)	7.0% (5.8%)	51.1% (24.8%)	58.1% (30.7%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	64 (69)	403 (364)	1,434 (963)	1,901 (1,396)	2,706 (2,686)
	2.4% (2.6%)	14.9% (13.6%)	53.0% (35.9%)	70.3% (52.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	26 (38)	210 (190)	917 (594)	1,153 (822)	1,733 (1,763)
	1.5% (2.2%)	12.1% (10.8%)	52.9% (33.7%)	66.5% (46.6%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働く企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 70歳以上まで働く企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	③70歳以上の継続雇用制度		④ その他の制度で70歳以上まで雇用	合計 (①+②+③+④)	報告した全ての企業
			希望者全員70歳以上	基準該当者70歳以上			
31～300人	64 (69)	21 (16)	68 (58)	189 (188)	100 (95)	442 (426)	2,434 (2,412)
	2.6% (2.9%)	0.9% (0.7%)	2.8% (2.4%)	7.8% (7.8%)	4.1% (3.9%)	18.2% (17.7%)	100.0% (100.0%)
31～50人	38 (31)	12 (08)	32 (26)	75 (66)	38 (33)	195 (164)	973 (923)
	3.9% (3.4%)	1.2% (0.9%)	3.3% (2.8%)	7.7% (7.2%)	3.9% (3.6%)	20.0% (17.8%)	100.0% (100.0%)
51～300人	26 (38)	9 (08)	36 (32)	114 (122)	62 (62)	247 (262)	1,461 (1,489)
	1.8% (2.6%)	0.6% (0.5%)	2.5% (2.1%)	7.8% (8.2%)	4.2% (4.2%)	16.9% (17.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (00)	0 (0)	2 (01)	23 (23)	15 (20)	40 (44)	272 (274)
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.7% (0.4%)	8.5% (8.4%)	5.5% (7.3%)	14.7% (16.1%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	64 (69)	21 (16)	70 (59)	212 (211)	115 (115)	482 (470)	2,706 (2,686)
	2.4% (2.6%)	0.8% (0.6%)	2.6% (2.2%)	7.8% (7.9%)	4.2% (4.3%)	17.8% (17.5%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	26 (38)	9 (08)	38 (33)	137 (145)	77 (82)	287 (306)	1,733 (1,763)
	1.5% (2.2%)	0.5% (0.5%)	2.2% (1.9%)	7.9% (8.2%)	4.4% (4.7%)	16.6% (17.4%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働く企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上の継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合	希望者全員が65歳以上まで働く企業割合	70歳以上まで働く企業割合	
北海道	97.3% (94.8%)	70.2% (47.2%)	17.1%	(17.2%)
青森	88.1% (97.5%)	71.4% (55.9%)	17.6%	(19.0%)
岩手	90.2% (97.1%)	76.9% (60.2%)	19.3%	(18.4%)
宮城	95.4% (95.6%)	70.7% (47.2%)	20.2%	(17.9%)
秋田	98.9% (98.3%)	80.0% (61.2%)	22.5%	(18.2%)
山形	90.8% (97.2%)	63.9% (45.7%)	14.6%	(13.7%)
福島	86.8% (96.3%)	64.8% (50.3%)	15.4%	(14.4%)
茨城	79.2% (95.3%)	66.0% (53.6%)	17.4%	(17.0%)
栃木	97.9% (97.7%)	71.7% (52.7%)	16.4%	(17.1%)
群馬	90.2% (96.7%)	70.8% (56.2%)	17.1%	(16.8%)
埼玉	93.5% (98.9%)	74.0% (53.5%)	18.6%	(18.8%)
千葉	92.3% (95.1%)	69.1% (50.7%)	24.1%	(23.6%)
東京	92.1% (96.8%)	58.3% (39.4%)	14.3%	(15.3%)
神奈川	92.6% (98.8%)	66.8% (46.4%)	17.7%	(18.4%)
新潟	95.3% (98.1%)	72.8% (56.2%)	14.6%	(14.2%)
富山	90.6% (99.4%)	64.3% (48.1%)	24.8%	(24.0%)
石川	89.6% (95.6%)	69.5% (50.6%)	17.7%	(16.7%)
福井	92.8% (99.6%)	68.1% (57.7%)	17.9%	(18.3%)
山梨	94.0% (95.2%)	67.0% (46.2%)	16.5%	(15.3%)
長野	91.0% (99.3%)	70.8% (59.3%)	20.6%	(22.3%)
岐阜	94.1% (99.5%)	76.6% (59.9%)	21.8%	(20.9%)
静岡	97.1% (98.1%)	74.5% (55.3%)	20.4%	(22.1%)
愛知	94.6% (97.6%)	66.3% (49.3%)	22.3%	(21.6%)
三重	98.7% (98.6%)	76.5% (59.4%)	22.4%	(21.3%)
滋賀	92.5% (99.1%)	66.6% (48.1%)	16.7%	(19.5%)
京都	91.6% (97.0%)	70.3% (52.0%)	17.8%	(17.5%)
大阪	95.2% (98.2%)	62.2% (45.5%)	18.2%	(18.5%)
兵庫	90.1% (96.2%)	64.7% (47.5%)	16.9%	(17.4%)
奈良	87.5% (96.0%)	70.8% (56.0%)	22.4%	(20.5%)
和歌山	94.9% (97.7%)	71.2% (52.9%)	19.9%	(19.9%)
鳥取	91.2% (98.5%)	64.3% (51.1%)	17.8%	(18.0%)
島根	96.9% (99.4%)	75.5% (56.6%)	25.1%	(23.5%)
岡山	80.8% (96.8%)	63.1% (52.6%)	21.5%	(20.9%)
広島	93.5% (96.8%)	70.5% (52.4%)	19.0%	(19.1%)
山口	93.4% (98.1%)	69.9% (52.6%)	23.6%	(21.5%)
徳島	92.8% (96.5%)	69.0% (52.8%)	21.4%	(20.9%)
香川	92.1% (96.3%)	69.1% (52.2%)	20.4%	(18.3%)
愛媛	96.4% (99.6%)	62.5% (45.2%)	22.8%	(22.1%)
高知	92.4% (98.8%)	65.5% (46.9%)	16.0%	(14.4%)
福岡	87.1% (97.8%)	61.6% (46.2%)	17.1%	(17.8%)
佐賀	91.1% (99.2%)	63.7% (47.5%)	16.7%	(16.7%)
長崎	82.5% (96.1%)	63.2% (47.7%)	19.5%	(20.2%)
熊本	86.7% (95.5%)	64.0% (48.0%)	15.2%	(14.5%)
大分	96.2% (97.2%)	78.6% (59.9%)	19.3%	(22.2%)
宮崎	89.0% (98.7%)	68.2% (54.2%)	21.0%	(19.7%)
鹿児島	96.0% (99.0%)	74.3% (55.1%)	17.4%	(18.9%)
沖縄	84.6% (89.1%)	61.0% (43.4%)	16.4%	(16.6%)
全国計	92.3% (97.3%)	66.5% (48.8%)	18.2%	(18.3%)

※31人以上規模企業の状況

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

表7-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者		うち子会社・関連会社等での継続雇用者		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかつた者)		継続雇用の終了による離職者数 (人)
60歳定年企業で定年到達者がいる企業等	1,267	5,622	4,376	77.8% (76.3%)	143	2.5%	—	1,175	20.9% (22.6%)	71	1.3% (1.1%) 1,454
うち女性	581	1,895	1,516	80.0% —	8	4.0%	—	370	19.5% —	9	0.5% — 240

※過去1年間(平成24年6月1日から平成25年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

| 13 |

表7-2 経過措置適用企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数 (社)	基準適用年齢到達者総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用を希望しなかつた者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
経過措置適用企業で基準適用年齢到達者(61歳)がいる企業	166	1,060	951	89.7%	98	9.2%	11	1.0%
うち女性	71	310	286	92.3%	20	6.5%	4	1.3%

※平成25年4月1日から平成25年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

表8 年齢別常用労働者数

(人)

		年齢計		60歳以上合計		60~64歳		65歳以上 (平成25年はうち70歳以上)	
規 模 企 業 5 1人 以上	平成17年	404,739人	(100.0)	21,466人	(100.0)	15,645人	(100.0)	5,821人	(100.0)
	平成18年	416,494人	(102.9)	22,873人	(106.6)	16,123人	(103.1)	6,750人	(116.0)
	平成19年	423,988人	(104.8)	26,563人	(123.7)	18,720人	(119.7)	7,843人	(134.7)
	平成20年	453,617人	(112.1)	32,340人	(150.7)	23,088人	(147.6)	9,252人	(158.9)
	平成21年	453,832人	(112.1)	35,051人	(163.3)	25,397人	(162.3)	9,654人	(165.8)
	平成22年	461,301人	(114.0)	38,891人	(181.2)	28,265人	(180.7)	10,626人	(182.5)
	平成23年	423,613人	(104.7)	40,795人	(190.0)	30,389人	(194.2)	10,406人	(178.8)
	平成24年	434,770人	(107.4)	41,795人	(194.7)	30,350人	(194.0)	11,445人	(196.6)
	平成25年	434,366人	(107.3)	42,578人	(198.4)	29,111人	(186.1)	13,467人 (3,221人)	(231.4)
規 模 企 業 3 1人 以上	平成21年	489,088人	(100.0)	39,072人	(100.0)	28,050人	(100.0)	11,022人	(100.0)
	平成22年	496,587人	(101.5)	43,270人	(110.7)	31,211人	(111.3)	12,059人	(109.4)
	平成23年	460,866人	(94.2)	45,425人	(116.3)	33,585人	(119.7)	11,840人	(107.4)
	平成24年	471,417人	(96.4)	46,530人	(119.1)	33,530人	(119.5)	13,000人	(117.9)
	平成25年	472,971人	(96.7)	47,548人	(121.7)	32,191人	(114.8)	15,357人 (3,772人)	(139.3)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)